

議案第46号

調布市立学校通学区域等に関する規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

令和6年12月23日

提出者 調布市教育委員会

教育長 大和田 正 治

提案理由

多摩川住宅ホ号棟の建替えに伴い、規則の一部を改正するほか、所要の改正を行うため、提案するものです。

調布市教育委員会規則第 号

調布市立学校通学区域等に関する規則の一部を改正する規則

調布市立学校通学区域等に関する規則（平成10年11月20日教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

別表1 小学校（1）普通学級の表深大寺小学校の項中

「

深大寺南 町	1丁目	13番地，15番地～17番地，21番地8～20，22番地，25番地
-----------	-----	-----------------------------------

」

を

「

深大寺南 町	1丁目	13番地，15番地～17番地，22番地，25番地
-----------	-----	--------------------------

」

に改め，同表上ノ原小学校の項中

「

菊野台	1丁目	36番地1～3，37番地，38番地1，39番地（国税局菊野台寮1，2），40番地，41番地，45番地～56番地
-----	-----	---

」

を

菊野台	1丁目	36番地1～3，37番地，38番地1，39番地～41番地，45番地～56番地
-----	-----	--

に改め，同表染地小学校の項中

「

染地	3丁目	1番地（多摩川住宅 ロ，ホ，ト号棟），15 番地，16番地
----	-----	-------------------------------------

」

を

「

染地	3丁目	1番地（シティテラス 多摩川，多摩川住宅ロ 号棟及びト号棟），15 番地，16番地
----	-----	--

」

に改め，同表杉森小学校の項中

「

染地	3丁目	1番地～14番地（多摩 川住宅ロ，ホ，ト号棟 を除く。）
----	-----	------------------------------------

」

を

「

染地	3丁目	1番地～14番地（シテ ィテラス多摩川，多摩 川住宅ロ号棟及びト号 棟を除く。）
----	-----	---

」

に改め，同表柏野小学校の項中

「

深大寺南 町	1丁目	1番地～12番地，14番 地，18番地～20番地， 21番地1～7，21番地21 ～32，23番地，24番地
-----------	-----	---

」

を

「

深大寺南 町	1丁目	1番地～12番地，14番 地，18番地～20番地，
-----------	-----	------------------------------

21番地, 23番地, 24番地

に改める。

同表1 小学校（2）特別支援学級の表滝坂小学校の項中

「

東つつじ 1丁目 ヶ丘	全域
----------------	----

を

「

東つつじ 1丁目 ヶ丘	全域
----------------	----

に改め、同表八雲台小学校の項中

「

深大寺南 1丁目 町	1番地～12番地, 14番地, 18番地～20番地, 21番地1～7, 21番地21 ～32, 23番地, 24番地
---------------	---

を

「

深大寺南 1丁目 町	1番地～12番地, 14番地, 18番地～20番地, 21番地, 23番地, 24番地
---------------	---

に改め、同表北ノ台小学校の項中

「

深大寺南 1丁目 町	13番地, 15番地～17番地, 21番地8～20, 22番地, 25番地
---------------	---

を

「

深大寺南町	1丁目	13番地, 15番地～17番地, 22番地, 25番地
-------	-----	-----------------------------

」

に改める。

同表2 中学校（1）普通学級の表神代中学校の項中

「

菊野台	1丁目	36番地1～3, 37番地, 38番地1, 39番地（国税局菊野台寮1, 2）, 40番地, 41番地, 45番地, 46番地
西つつじヶ丘	1丁目	6番地～21番地, 40番地～58番地

」

を

「

菊野台	1丁目	36番地1～3, 37番地, 38番地1, 39番地～41番地, 45番地, 46番地
西つつじヶ丘	1丁目	6番地～21番地, 40番地～58番地

」

に改め、同表第四中学校の項中

「

東つつじヶ丘	2丁目	全域
	3丁目	全域
西つつじヶ丘	4丁目	1番地～16番地, 22番地～52番地

」

を

「

東つつじヶ丘	2丁目	全域
--------	-----	----

	3丁目	全域
西つつじヶ丘	4丁目	1番地～16番地, 22番地～55番地

に改め、同表第六中学校の項中

「

西つつじヶ丘	3丁目	1番地～12番地
--------	-----	----------

を

「

西つつじヶ丘	3丁目	1番地～12番地
--------	-----	----------

に改め、表第八中学校の項中

「

東つつじヶ丘	1丁目	全域
西つつじヶ丘	1丁目	1番地～5番地, 22番地～39番地

を

「

東つつじヶ丘	1丁目	全域
西つつじヶ丘	1丁目	1番地～5番地, 22番地～39番地

に改め、

「

緑ヶ丘	1丁目	全域
-----	-----	----

を

「

| 緑ヶ丘 1丁目 | 全域 |

に改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際、現にこの規則による改正前の調布市立学校通学区域等に関する規則の規定により学校の指定を受けている者については、なお従前の例による。

調布市立学校通学区域等に関する規則の一部を改正する規則新旧対照表

改正後	改正前
<p>○調布市立学校通学区域等に関する規則 平成10年11月20日教育委員会規則第3号</p>	<p>○調布市立学校通学区域等に関する規則 平成10年11月20日教育委員会規則第3号</p>
<p>改正</p>	<p>改正</p>
<p>平成13年5月22日教委規則第6号 平成18年6月23日教委規則第20号 平成19年3月20日教委規則第2号 平成19年10月26日教委規則第14号 平成23年12月22日教委規則第4号 平成24年2月24日教委規則第1号 平成24年10月19日教委規則第5号 令和5年6月30日教委規則第10号</p>	<p>平成13年5月22日教委規則第6号 平成18年6月23日教委規則第20号 平成19年3月20日教委規則第2号 平成19年10月26日教委規則第14号 平成23年12月22日教委規則第4号 平成24年2月24日教委規則第1号 平成24年10月19日教委規則第5号 令和5年6月30日教委規則第10号</p>
<p>調布市立学校通学区域等に関する規則</p>	<p>調布市立学校通学区域等に関する規則</p>
<p>(趣旨)</p>	<p>(趣旨)</p>
<p>第1条 この規則は、調布市立学校（以下「学校」という。）の通学区域及び就学すべき学校の指定について、必要な事項を定めるものとする。</p>	<p>第1条 この規則は、調布市立学校（以下「学校」という。）の通学区域及び就学すべき学校の指定について、必要な事項を定めるものとする。</p>
<p>(通学区域)</p>	<p>(通学区域)</p>
<p>第2条 学校の通学区域は別表のとおりとする。</p>	<p>第2条 学校の通学区域は別表のとおりとする。</p>
<p>(学校の指定)</p>	<p>(学校の指定)</p>
<p>第3条 学校教育法施行令（昭和28年政令第340号。以下「施行令」という。）</p>	<p>第3条 学校教育法施行令（昭和28年政令第340号。以下「施行令」という。）</p>
<p>第5条第2項（施行令第6条において準用する場合を含む。）の規定による就学すべき学校の指定は、前条に規定する通学区域の定めるところにより行う。ただし、保護者の申立てに相当の理由があると調布市教育委員会が認めた場合は、この限りでない。</p>	<p>第5条第2項（施行令第6条において準用する場合を含む。）の規定による就学すべき学校の指定は、前条に規定する通学区域の定めるところにより行う。ただし、保護者の申立てに相当の理由があると調布市教育委員会が認めた場合は、この限りでない。</p>
<p>(学校選択制による学校の指定)</p>	<p>(学校選択制による学校の指定)</p>
<p>第4条 前条本文の規定にかかわらず、調布市立中学校については、通学区域以外の学校への就学を希望する保護者からの申出がある場合には、通学</p>	<p>第4条 前条本文の規定にかかわらず、調布市立中学校については、通学区域以外の学校への就学を希望する保護者からの申出がある場合には、通学</p>

改正後	改正前
<p>区域以外の学校を就学すべき学校とすることができる。 (委任)</p> <p>第5条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が定める。</p> <p>附 則</p> <p>1 この規則は、平成11年4月1日から施行する。</p> <p>2 この規則の施行の日前においてなされた平成11年度から就学すべき学校の指定は、この規則に基づいてなされたものとみなす。</p> <p>附 則 (平成13年5月22日教委規則第6号)</p> <p>1 この規則は、平成14年4月1日から施行する。</p> <p>2 この規則の施行の日前にこの規則による改正前の調布市立学校通学区域等に関する規則の規定によりなされた平成14年度から就学すべき学校の指定については、この規則による改正後の調布市立学校通学区域等に関する規則によりなされたものとみなす。</p> <p>附 則 (平成18年6月23日教委規則第20号)</p> <p>この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の調布市立学校通学区域等に関する規則第4条の規定は、平成19年4月1日以後に入学する生徒について適用する。</p> <p>附 則 (平成19年3月20日教委規則第2号)</p> <p>この規則は、平成19年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 (平成19年10月26日教委規則第14号)</p> <p>この規則は、平成20年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 (平成23年12月22日教委規則第4号)</p> <p>1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。</p> <p>2 この規則の施行の際、現に改正前の調布市立学校通学区域等に関する規則の規定により学校の指定を受けている者については、なお従前の例によることができる。</p> <p>附 則 (平成24年2月24日教委規則第1号)</p> <p>1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。</p>	<p>区域以外の学校を就学すべき学校とすることができる。 (委任)</p> <p>第5条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が定める。</p> <p>附 則</p> <p>1 この規則は、平成11年4月1日から施行する。</p> <p>2 この規則の施行の日前においてなされた平成11年度から就学すべき学校の指定は、この規則に基づいてなされたものとみなす。</p> <p>附 則 (平成13年5月22日教委規則第6号)</p> <p>1 この規則は、平成14年4月1日から施行する。</p> <p>2 この規則の施行の日前にこの規則による改正前の調布市立学校通学区域等に関する規則の規定によりなされた平成14年度から就学すべき学校の指定については、この規則による改正後の調布市立学校通学区域等に関する規則によりなされたものとみなす。</p> <p>附 則 (平成18年6月23日教委規則第20号)</p> <p>この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の調布市立学校通学区域等に関する規則第4条の規定は、平成19年4月1日以後に入学する生徒について適用する。</p> <p>附 則 (平成19年3月20日教委規則第2号)</p> <p>この規則は、平成19年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 (平成19年10月26日教委規則第14号)</p> <p>この規則は、平成20年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 (平成23年12月22日教委規則第4号)</p> <p>1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。</p> <p>2 この規則の施行の際、現に改正前の調布市立学校通学区域等に関する規則の規定により学校の指定を受けている者については、なお従前の例によることができる。</p> <p>附 則 (平成24年2月24日教委規則第1号)</p> <p>1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。</p>

改正後	改正前																																																																														
<p>2 この規則の施行の際、現に改正前の調布市立学校通学区域等に関する規則の規定により学校の指定を受けている者については、なお従前の例によることができる。</p> <p>附 則（平成24年10月19日教委規則第5号） この規則は、公布の日から施行する。</p> <p>附 則（令和5年6月30日教委規則第10号）</p> <p>1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。</p> <p>2 この規則の施行の際、現にこの規則による改正前の調布市立学校通学区域等に関する規則の規定により学校の指定を受けている者については、なお従前の例によることができる。</p> <p>別表（第2条関係）</p> <p>1 小学校</p> <p>（1）普通学級</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">学校名</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">通学区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center;">第一小学校</td> <td style="text-align: center;">富士見町</td> <td style="text-align: center;">2丁目</td> <td style="text-align: center;">11番地, 12番地</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">下石原</td> <td style="text-align: center;">1丁目</td> <td style="text-align: center;">10番地～35番地, 52番地～62番地</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小島町</td> <td style="text-align: center;">1丁目</td> <td style="text-align: center;">全域</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">2丁目</td> <td style="text-align: center;">41番地～56番地, 60番地</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">布田</td> <td style="text-align: center;">1丁目</td> <td style="text-align: center;">全域</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">4丁目</td> <td style="text-align: center;">全域</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">調布ヶ丘</td> <td style="text-align: center;">1丁目</td> <td style="text-align: center;">全域</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">3丁目</td> <td style="text-align: center;">1番地～4番地, 41番地～44番地</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">4丁目</td> <td style="text-align: center;">全域</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">深大寺元町</td> <td style="text-align: center;">1丁目</td> <td style="text-align: center;">全域</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第二小学校</td> <td style="text-align: center;">布田</td> <td style="text-align: center;">3丁目</td> <td style="text-align: center;">全域</td> </tr> </tbody> </table>	学校名	通学区域			第一小学校	富士見町	2丁目	11番地, 12番地	下石原	1丁目	10番地～35番地, 52番地～62番地	小島町	1丁目	全域		2丁目	41番地～56番地, 60番地	布田	1丁目	全域		4丁目	全域	調布ヶ丘	1丁目	全域		3丁目	1番地～4番地, 41番地～44番地		4丁目	全域	深大寺元町	1丁目	全域	第二小学校	布田	3丁目	全域	<p>2 この規則の施行の際、現に改正前の調布市立学校通学区域等に関する規則の規定により学校の指定を受けている者については、なお従前の例によることができる。</p> <p>附 則（平成24年10月19日教委規則第5号） この規則は、公布の日から施行する。</p> <p>附 則（令和5年6月30日教委規則第10号）</p> <p>1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。</p> <p>2 この規則の施行の際、現にこの規則による改正前の調布市立学校通学区域等に関する規則の規定により学校の指定を受けている者については、なお従前の例によることができる。</p> <p>別表（第2条関係）</p> <p>1 小学校</p> <p>（1）普通学級</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">学校名</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">通学区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center;">第一小学校</td> <td style="text-align: center;">富士見町</td> <td style="text-align: center;">2丁目</td> <td style="text-align: center;">11番地, 12番地</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">下石原</td> <td style="text-align: center;">1丁目</td> <td style="text-align: center;">10番地～35番地, 52番地～62番地</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小島町</td> <td style="text-align: center;">1丁目</td> <td style="text-align: center;">全域</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">2丁目</td> <td style="text-align: center;">41番地～56番地, 60番地</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">布田</td> <td style="text-align: center;">1丁目</td> <td style="text-align: center;">全域</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">4丁目</td> <td style="text-align: center;">全域</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">調布ヶ丘</td> <td style="text-align: center;">1丁目</td> <td style="text-align: center;">全域</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">3丁目</td> <td style="text-align: center;">1番地～4番地, 41番地～44番地</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">4丁目</td> <td style="text-align: center;">全域</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">深大寺元町</td> <td style="text-align: center;">1丁目</td> <td style="text-align: center;">全域</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第二小学校</td> <td style="text-align: center;">布田</td> <td style="text-align: center;">3丁目</td> <td style="text-align: center;">全域</td> </tr> </tbody> </table>	学校名	通学区域			第一小学校	富士見町	2丁目	11番地, 12番地	下石原	1丁目	10番地～35番地, 52番地～62番地	小島町	1丁目	全域		2丁目	41番地～56番地, 60番地	布田	1丁目	全域		4丁目	全域	調布ヶ丘	1丁目	全域		3丁目	1番地～4番地, 41番地～44番地		4丁目	全域	深大寺元町	1丁目	全域	第二小学校	布田	3丁目	全域
学校名	通学区域																																																																														
第一小学校	富士見町	2丁目	11番地, 12番地																																																																												
	下石原	1丁目	10番地～35番地, 52番地～62番地																																																																												
	小島町	1丁目	全域																																																																												
		2丁目	41番地～56番地, 60番地																																																																												
	布田	1丁目	全域																																																																												
		4丁目	全域																																																																												
	調布ヶ丘	1丁目	全域																																																																												
		3丁目	1番地～4番地, 41番地～44番地																																																																												
		4丁目	全域																																																																												
	深大寺元町	1丁目	全域																																																																												
第二小学校	布田	3丁目	全域																																																																												
学校名	通学区域																																																																														
第一小学校	富士見町	2丁目	11番地, 12番地																																																																												
	下石原	1丁目	10番地～35番地, 52番地～62番地																																																																												
	小島町	1丁目	全域																																																																												
		2丁目	41番地～56番地, 60番地																																																																												
	布田	1丁目	全域																																																																												
		4丁目	全域																																																																												
	調布ヶ丘	1丁目	全域																																																																												
		3丁目	1番地～4番地, 41番地～44番地																																																																												
		4丁目	全域																																																																												
	深大寺元町	1丁目	全域																																																																												
第二小学校	布田	3丁目	全域																																																																												

改正後				改正前				
	国領町	4丁目 5丁目	全域（8番地1を除く。） 全域		国領町	4丁目 5丁目	全域（8番地1を除く。） 全域	
第三小学校	上石原	1丁目	1番地～15番地, 18番地～32番地 38番地～40番地, 45番地～53番地	第三小学校	上石原	1丁目	1番地～15番地, 18番地～32番地 38番地～40番地, 45番地～53番地	
		2丁目	全域			2丁目	全域	
		3丁目	1番地～19番地, 23番地～38番地 48番地～60番地			3丁目	1番地～19番地, 23番地～38番地 48番地～60番地	
	下石原	1丁目	36番地～51番地	下石原	1丁目	36番地～51番地		
		2丁目	1番地～38番地		2丁目	1番地～38番地		
		3丁目	1番地～17番地, 28番地～50番地		3丁目	1番地～17番地, 28番地～50番地		
	野水	1丁目	全域	野水	1丁目	全域		
		2丁目	全域		2丁目	全域		
		西町		全域		西町		全域
	八雲台小学校	布田	2丁目	全域	八雲台小学校	布田	2丁目	全域
国領町			1丁目	全域			国領町	1丁目
		2丁目	1番地～3番地, 7番地～10番地 13番地～15番地, 18番地		2丁目	1番地～3番地, 7番地～10番地 13番地～15番地, 18番地		
佐須町		3丁目	1番地～24番地, 42番地	佐須町	3丁目	1番地～24番地, 42番地		
調布ヶ丘		2丁目	全域	調布ヶ丘	2丁目	全域		
		3丁目	5番地～22番地, 26番地, 27番地		3丁目	5番地～22番地, 26番地, 27番地		
八雲台		1丁目	全域	八雲台	1丁目	全域		

改正後				改正前				
		2丁目	全域			2丁目	全域	
富士見台小学校	下石原	2丁目	39番地～62番地	富士見台小学校	下石原	2丁目	39番地～62番地	
		3丁目	51番地～72番地			3丁目	51番地～72番地	
	小島町	2丁目	1番地～40番地, 57番地～59番地	小島町	2丁目	1番地～40番地, 57番地～59番地		
		3丁目	全域		3丁目	全域		
	多摩川	4丁目	32番地～41番地	多摩川	4丁目	32番地～41番地		
		5丁目	全域			5丁目	全域	
滝坂小学校	菊野台	1丁目	32番地～35番地, 36番地 (36番地1～3を除く。), 38番地 (38番地1を除く。), 42番地～44番地全域	滝坂小学校	菊野台	1丁目	32番地～35番地, 36番地 (36番地1～3を除く。), 38番地 (38番地1を除く。), 42番地～44番地全域	
		東つつじヶ丘	1丁目			全域	東つつじヶ丘	1丁目
			2丁目	全域			2丁目	全域
			3丁目	1番地～3番地, 6番地～11番地			3丁目	1番地～3番地, 6番地～11番地
	西つつじヶ丘	1丁目	1番地～5番地, 22番地～39番地	西つつじヶ丘	1丁目	1番地～5番地, 22番地～39番地		
		2丁目	1番地～3番地, 5番地～27番地		2丁目	1番地～3番地, 5番地～27番地		
		3丁目	13番地～38番地		3丁目	13番地～38番地		
			4丁目	1番地～13番地, 29番地～36番地, 39番地, 53番地～55番地			4丁目	1番地～13番地, 29番地～36番地, 39番地, 53番地～55番地
	仙川町	1丁目	全域	仙川町	1丁目	全域		
		2丁目	5番地, 12番地, 13番地, 20		2丁目	5番地, 12番地, 13番地, 20		

改正後				改正前			
		3丁目 1丁目	番地, 21番地 1番地, 9番地～11番地 1番地～6番地, 11番地～28番地			3丁目 1丁目	番地, 21番地 1番地, 9番地～11番地 1番地～6番地, 11番地～28番地
深大寺小学校	佐須町	1丁目	15番地～40番地	深大寺小学校	佐須町	1丁目	15番地～40番地
	深大寺元町	2丁目	1番地～3番地, 5番地～41番地		深大寺元町	2丁目	1番地～3番地, 5番地～41番地
		3丁目	全域			3丁目	全域
		4丁目	全域			4丁目	全域
		5丁目	全域			5丁目	全域
	深大寺東町	1丁目	全域		深大寺東町	1丁目	全域
		2丁目	1番地～6番地, 10番地～20番地			2丁目	1番地～6番地, 10番地～20番地
	深大寺南町	1丁目	13番地, 15番地～17番地, <u>21番地</u> , 22番地, 25番地		深大寺南町	1丁目	13番地, 15番地～17番地, <u>21番地8～20</u> , 22番地, 25番地
		2丁目	15番地～24番地			2丁目	15番地～24番地
		3丁目	1番地～6番地			3丁目	1番地～6番地
	4丁目	全域		4丁目	全域		
	5丁目	1番地～40番地, 44番地～57番地		5丁目	1番地～40番地, 44番地～57番地		
上ノ原小学校	佐須町	5丁目	26番地～28番地	上ノ原小学校	佐須町	5丁目	26番地～28番地
	柴崎	1丁目	1番地～15番地, 19番地～28番地 48番地～67番地		柴崎	1丁目	1番地～15番地, 19番地～28番地 48番地～67番地
		2丁目	全域			2丁目	全域
	菊野台	1丁目	36番地1～3, 37番地, 38番地 1, <u>39番地～41番地</u> , 45番地～		菊野台	1丁目	36番地1～3, 37番地, 38番地 1, 39番地 <u>(国税局菊野台寮</u>

改正後				改正前			
			56番地				<u>1, 2)</u> , 40番地, 41番地, 45番地～56番地
	西つつじヶ丘	1丁目	6番地～21番地, 40番地～58番地		西つつじヶ丘	1丁目	6番地～21番地, 40番地～58番地
		2丁目	4番地, 28番地～30番地			2丁目	4番地, 28番地～30番地
	深大寺東町	2丁目	7番地～9番地, 21番地～24番地		深大寺東町	2丁目	7番地～9番地, 21番地～24番地
		3丁目	全域			3丁目	全域
		4丁目	全域			4丁目	全域
	深大寺南町	3丁目	7番地～17番地		深大寺南町	3丁目	7番地～17番地
		5丁目	41番地～43番地			5丁目	41番地～43番地
石原小学校	上石原	1丁目	16番地, 17番地, 33番地～37番地	石原小学校	上石原	1丁目	16番地, 17番地, 33番地～37番地
			41番地～44番地				41番地～44番地
	富士見町	1丁目	全域		富士見町	1丁目	全域
		2丁目	1番地～10番地, 13番地～23番地			2丁目	1番地～10番地, 13番地～23番地
		3丁目	全域			3丁目	全域
		4丁目	全域			4丁目	全域
	下石原	1丁目	1番地～9番地		下石原	1丁目	1番地～9番地
若葉小学校	東つつじヶ丘	3丁目	4番地, 5番地, 12番地～54番地	若葉小学校	東つつじヶ丘	3丁目	4番地, 5番地, 12番地～54番地
	入間町	1丁目	全域		入間町	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
	若葉町	1丁目	7番地～10番地, 29番地～46番地		若葉町	1丁目	7番地～10番地, 29番地～46番地

改正後				改正前			
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
緑ヶ丘小学校	仙川町	2丁目	1番地～4番地, 6番地～11番地 14番地～19番地	緑ヶ丘小学校	仙川町	2丁目	1番地～4番地, 6番地～11番地 14番地～19番地
		3丁目	2番地～8番地, 12番地～17番地			3丁目	2番地～8番地, 12番地～17番地
		1丁目	全域			1丁目	全域
	2丁目	全域	2丁目	全域			
染地小学校	国領町	7丁目	31番地～74番地	染地小学校	国領町	7丁目	31番地～74番地
	染地	3丁目	1番地(シティテラス多摩川, 多摩川住宅ロ号棟及びびト号棟), 15番地, 16番地		染地	3丁目	1番地(多摩川住宅ロ, ホ, ト号棟), 15番地, 16番地
北ノ台小学校	深大寺北町	1丁目	全域	北ノ台小学校	深大寺北町	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
		4丁目	全域			4丁目	全域
		5丁目	全域			5丁目	全域
		6丁目	全域			6丁目	全域
		7丁目	全域			7丁目	全域
	深大寺東町	5丁目	全域	深大寺東町	5丁目	全域	
	6丁目	全域		6丁目	全域		
	7丁目	全域		7丁目	全域		
	8丁目	全域		8丁目	全域		
多摩川小学校	下石原	3丁目	18番地～27番地, 73番地～75番地	多摩川小学校	下石原	3丁目	18番地～27番地, 73番地～75番地
	多摩川	1丁目	全域		多摩川	1丁目	全域

改正後				改正前					
		2丁目	全域			2丁目	全域		
		3丁目	全域			3丁目	全域		
		4丁目	1番地～31番地			4丁目	1番地～31番地		
杉森小学校	国領町	6丁目	全域	杉森小学校	国領町	6丁目	全域		
		7丁目	1番地～30番地			7丁目	1番地～30番地		
		2丁目	全域（ライオンズマンションA, B棟を除く。）			2丁目	全域（ライオンズマンションA, B棟を除く。）		
	染地	3丁目	1番地～14番地（ <u>シティテラス多摩川, 多摩川住宅ロ号棟及びト号棟を除く。</u> ）		染地	3丁目	1番地～14番地（ <u>多摩川住宅ロ, ホ, ト号棟を除く。</u> ）		
飛田給小学校	飛田給	1丁目	全域	飛田給小学校	飛田給	1丁目	全域		
		2丁目	全域			2丁目	全域		
		3丁目	全域			3丁目	全域		
	上石原	3丁目	20番地～22番地, 39番地～47番地		上石原	3丁目	20番地～22番地, 39番地～47番地		
柏野小学校	佐須町	1丁目	1番地～14番地	柏野小学校	佐須町	1丁目	1番地～14番地		
		2丁目	全域			2丁目	全域		
		3丁目	25番地～41番地			3丁目	25番地～41番地		
		4丁目	全域			4丁目	全域		
		5丁目	1番地～25番地			5丁目	1番地～25番地		
		柴崎	1丁目		16番地～18番地, 29番地～47番地		柴崎	1丁目	16番地～18番地, 29番地～47番地
		調布ヶ丘	3丁目		23番地～25番地, 28番地～40番地		調布ヶ丘	3丁目	23番地～25番地, 28番地～40番地
					45番地～74番地				45番地～74番地
		深大寺元町	2丁目		4番地		深大寺元町	2丁目	4番地
	深大寺南町	1丁目	1番地～12番地, 14番地, 18番地		深大寺南町	1丁目	1番地～12番地, 14番地, 18番地		

改正後				改正前			
学校名	通学区域			学校名	通学区域		
第一小学校	飛田給	1丁目	全域	第一小学校	飛田給	1丁目	全域
	上石原	1丁目	全域		上石原	1丁目	全域
	富士見町	1丁目	全域		富士見町	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
		4丁目	全域			4丁目	全域
	下石原	1丁目	全域		下石原	1丁目	全域
	小島町	1丁目	全域		小島町	1丁目	全域
	布田	1丁目	全域		布田	1丁目	全域
	野水	1丁目	全域		野水	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
	西町		全域		西町		全域
	調布ヶ丘	1丁目	全域		調布ヶ丘	1丁目	全域
		3丁目	1番地～4番地, 41番地～44番地			3丁目	1番地～4番地, 41番地～44番地
	深大寺元町	1丁目	全域		深大寺元町	1丁目	全域
4丁目		全域	4丁目	全域			
滝坂小学校	佐須町	5丁目	26番地～28番地	滝坂小学校	佐須町	5丁目	26番地～28番地
	柴崎	1丁目	1番地～15番地, 19番地～28番地, 48番地～67番地		柴崎	1丁目	1番地～15番地, 19番地～28番地, 48番地～67番地
		2丁目	全域			2丁目	全域
	菊野台	1丁目	32番地～56番地		菊野台	1丁目	32番地～56番地
	東つつじヶ丘	1丁目	全域		東つつじヶ丘	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域

改正後				改正前			
	西つつじヶ丘	3丁目	全域	西つつじヶ丘	3丁目	全域	
		1丁目	全域		1丁目	全域	
		2丁目	全域		2丁目	全域	
		3丁目	13番地～38番地		3丁目	13番地～38番地	
		4丁目	1番地～13番地, 29番地～36番地, 39番地, 53番地～55番地		4丁目	1番地～13番地, 29番地～36番地, 39番地, 53番地～55番地	
	入間町	1丁目	全域	入間町	1丁目	全域	
		2丁目	全域		2丁目	全域	
		3丁目	全域		3丁目	全域	
	仙川町	1丁目	全域	仙川町	1丁目	全域	
		2丁目	全域		2丁目	全域	
		3丁目	全域		3丁目	全域	
	緑ヶ丘	1丁目	全域	緑ヶ丘	1丁目	全域	
		2丁目	全域		2丁目	全域	
	若葉町	1丁目	全域	若葉町	1丁目	全域	
2丁目		全域	2丁目		全域		
3丁目		全域	3丁目		全域		
深大寺東町	2丁目	7番地～9番地, 21番地～24番地	深大寺東町	2丁目	7番地～9番地, 21番地～24番地		
	3丁目	全域		3丁目	全域		
	4丁目	全域		4丁目	全域		
深大寺南町	3丁目	7番地～17番地	深大寺南町	3丁目	7番地～17番地		
	5丁目	41番地～43番地		5丁目	41番地～43番地		
染地小学校	国領町	2丁目	4番地～6番地, 11番地, 12番地, 16番地, 17番地, 19番	染地小学校	国領町	2丁目	4番地～6番地, 11番地, 12番地, 16番地, 17番地, 19番

改正後				改正前			
			地～27番地				地～27番地
		3丁目	全域			3丁目	全域
		4丁目	全域			4丁目	全域
		5丁目	全域			5丁目	全域
		6丁目	全域			6丁目	全域
		7丁目	全域			7丁目	全域
		8丁目	全域			8丁目	全域
	染地	2丁目	全域		染地	2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
	菊野台	1丁目	1番地～31番地		菊野台	1丁目	1番地～31番地
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
	西つつじヶ丘	3丁目	1番地～12番地		西つつじヶ丘	3丁目	1番地～12番地
		4丁目	14番地～28番地, 37番地, 38番地, 40番地～52番地			4丁目	14番地～28番地, 37番地, 38番地, 40番地～52番地
富士見台小学校	下石原	2丁目	39番地～62番地	富士見台小学校	下石原	2丁目	39番地～62番地
		3丁目	51番地～72番地			3丁目	51番地～72番地
	小島町	2丁目	全域		小島町	2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
	布田	3丁目	全域		布田	3丁目	全域
		4丁目	全域			4丁目	全域
		5丁目	全域			5丁目	全域
		6丁目	全域			6丁目	全域
	染地	1丁目	全域		染地	1丁目	全域
	多摩川	4丁目	32番地～41番地		多摩川	4丁目	32番地～41番地
		5丁目	全域			5丁目	全域

改正後				改正前			
		6丁目	全域			6丁目	全域
		7丁目	全域			7丁目	全域
八雲台小学校	布田	2丁目	全域	八雲台小学校	布田	2丁目	全域
		1丁目	全域			国領町	1丁目
	2丁目	1番地～3番地, 7番地～10番地, 13番地～15番地, 18番地	佐須町		2丁目		1番地～3番地, 7番地～10番地, 13番地～15番地, 18番地
	1丁目	1番地～14番地			1丁目	1番地～14番地	
	2丁目	全域	2丁目		全域		
	3丁目	全域	3丁目		全域		
	4丁目	全域	4丁目		全域		
	5丁目	1番地～25番地	5丁目		1番地～25番地		
	柴崎	1丁目	16番地～18番地, 29番地～47番地		柴崎	1丁目	16番地～18番地, 29番地～47番地
		2丁目	全域			調布ヶ丘	2丁目
	3丁目	5番地～40番地, 45番地～74番地	3丁目		5番地～40番地, 45番地～74番地		
	深大寺元町	2丁目	4番地		深大寺元町	2丁目	4番地
	深大寺南町	1丁目	1番地～12番地, 14番地, 18番地～20番地, <u>21番地</u> , <u>23番地</u> , 24番地		深大寺南町	1丁目	1番地～12番地, 14番地, 18番地～20番地, <u>21番地1～7, 21番地21～32</u> , 23番地, 24番地
		2丁目	1番地～14番地			2丁目	1番地～14番地
八雲台	1丁目	全域	八雲台	1丁目	全域		
	2丁目	全域		2丁目	全域		
多摩川小学校	飛田給	2丁目	全域	多摩川小学校	飛田給	2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域

改正後				改正前			
	上石原	2丁目	全域		上石原	2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
	下石原	2丁目	1番地～38番地		下石原	2丁目	1番地～38番地
		3丁目	1番地～50番地, 73番地～75番地			3丁目	1番地～50番地, 73番地～75番地
	多摩川	1丁目	全域		多摩川	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
		4丁目	1番地～31番地			4丁目	1番地～31番地
北ノ台小学校	佐須町	1丁目	15番地～40番地	北ノ台小学校	佐須町	1丁目	15番地～40番地
	深大寺元町	2丁目	1～3番地, 5～41番地		深大寺元町	2丁目	1～3番地, 5～41番地
		3丁目	全域			3丁目	全域
		5丁目	全域			5丁目	全域
	深大寺北町	1丁目	全域		深大寺北町	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
		4丁目	全域			4丁目	全域
		5丁目	全域			5丁目	全域
		6丁目	全域			6丁目	全域
		7丁目	全域			7丁目	全域
	深大寺東町	1丁目	全域		深大寺東町	1丁目	全域
		2丁目	1番地～6番地, 10番地～20番地			2丁目	1番地～6番地, 10番地～20番地
		5丁目	全域			5丁目	全域
		6丁目	全域			6丁目	全域
		7丁目	全域			7丁目	全域
		8丁目	全域			8丁目	全域

改正後				改正前			
	深大寺南町	1丁目	13番地, 15番地~17番地, <u>22番地</u> , 25番地		深大寺南町	1丁目	13番地, 15番地~17番地, <u>21番地8~20</u> , 22番地, 25番地
		2丁目	15番地~24番地			2丁目	15番地~24番地
		3丁目	1番地~6番地			3丁目	1番地~6番地
		4丁目	全域			4丁目	全域
		5丁目	1番地~40番地, 44番地~57番地			5丁目	1番地~40番地, 44番地~57番地

2 中学校

(1) 普通学級

学校名	通学区域		
調布中学校	飛田給	1丁目	全域
	上石原	1丁目	全域
	富士見町	1丁目	全域
		2丁目	全域
		3丁目	全域
		4丁目	全域
	下石原	1丁目	全域
	小島町	1丁目	全域
		2丁目	41番地~56番地, 60番地
	布田	1丁目	全域
		4丁目	全域
	野水	1丁目	全域
		2丁目	全域
	西町		全域
	調布ヶ丘	1丁目	全域
		3丁目	1番地~4番地, 41番地~44番地

2 中学校

(1) 普通学級

学校名	通学区域		
調布中学校	飛田給	1丁目	全域
	上石原	1丁目	全域
	富士見町	1丁目	全域
		2丁目	全域
		3丁目	全域
		4丁目	全域
	下石原	1丁目	全域
	小島町	1丁目	全域
		2丁目	41番地~56番地, 60番地
	布田	1丁目	全域
		4丁目	全域
	野水	1丁目	全域
		2丁目	全域
	西町		全域
	調布ヶ丘	1丁目	全域
		3丁目	1番地~4番地, 41番地~44番地

改正後			改正前					
		4丁目 深大寺元町 1丁目 4丁目	全域 全域 全域			4丁目 深大寺元町 1丁目 4丁目	全域 全域 全域	
神代中学校	佐須町	1丁目	15番地～40番地	神代中学校	佐須町	1丁目	15番地～40番地	
		2丁目	30番地～41番地			2丁目	30番地～41番地	
		5丁目	全域			5丁目	全域	
	柴崎	1丁目	48番地～67番地	柴崎	1丁目	48番地～67番地		
		2丁目	全域		2丁目	全域		
	菊野台	1丁目	36番地1～3, 37番地, 38番地 1, <u>39番地～41番地</u> , 45番地, 46番地	菊野台	1丁目	36番地1～3, 37番地, 38番地 1, 39番地 <u>(国税局菊野台寮 1, 2)</u> , 40番地, 41番地, 45 番地, 46番地		
		西つつじヶ丘	1丁目		6番地～21番地, 40番地～58 番地	西つつじヶ丘	1丁目	6番地～21番地, 40番地～58 番地
		2丁目	4番地, 28番地～30番地		2丁目	4番地, 28番地～30番地		
	深大寺元町	2丁目	1番地～3番地, 5番地～41 番地	深大寺元町	2丁目	1番地～3番地, 5番地～41 番地		
		3丁目	全域		3丁目	全域		
		5丁目	全域		5丁目	全域		
		深大寺北町	1丁目		全域	深大寺北町	1丁目	全域
			2丁目		全域		2丁目	全域
3丁目			全域		3丁目		全域	
4丁目			全域		4丁目		全域	
5丁目	全域	5丁目	全域					
6丁目	全域	6丁目	全域					
7丁目	全域	7丁目	全域					
深大寺東町	1丁目	全域	深大寺東町	1丁目	全域			

改正後				改正前			
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
		4丁目	全域			4丁目	全域
		5丁目	全域			5丁目	全域
		6丁目	全域			6丁目	全域
		7丁目	全域			7丁目	全域
		8丁目	全域			8丁目	全域
	深大寺南町	1丁目	全域		深大寺南町	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
		4丁目	全域			4丁目	全域
		5丁目	全域			5丁目	全域
第三中学校	布田	3丁目	全域	第三中学校	布田	3丁目	全域
		5丁目	全域			5丁目	全域
		6丁目	全域			6丁目	全域
	国領町	4丁目	全域 (8番地1を除く。)		国領町	4丁目	全域 (8番地1を除く。)
		5丁目	全域			5丁目	全域
		6丁目	全域			6丁目	全域
		7丁目	全域			7丁目	全域
	染地	1丁目	全域		染地	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
	多摩川	6丁目	全域		多摩川	6丁目	全域
		7丁目	全域			7丁目	全域
第四中学校	東つつじヶ丘	2丁目	全域	第四中学校	東つつじヶ丘	2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域

改正後			改正前				
	西つつじヶ丘 入間町 2丁目 3丁目 若葉町 1丁目 2丁目 3丁目	4丁目 1丁目 2丁目 3丁目 1丁目 2丁目 3丁目	1番地～16番地, 22番地～ <u>55番地</u> 全域 全域 全域 全域 全域 全域 全域		西つつじヶ丘 入間町 2丁目 3丁目 若葉町 1丁目 2丁目 3丁目	4丁目 1丁目 2丁目 3丁目 1丁目 2丁目 3丁目	1番地～16番地, 22番地～ <u>52番地</u> 全域 全域 全域 全域 全域 全域 全域
第五中学校	飛田給 3丁目 上石原 2丁目 3丁目 下石原 2丁目 3丁目 小島町 2丁目 3丁目 多摩川 1丁目 2丁目 3丁目 4丁目 5丁目	2丁目 3丁目 2丁目 3丁目 2丁目 3丁目 2丁目 3丁目 2丁目 3丁目 1丁目 2丁目 3丁目 4丁目 5丁目	全域 全域 全域 全域 全域 1番地～40番地, 57番地～59番地 全域 全域 全域 全域 全域 全域 全域 全域 全域	第五中学校	飛田給 3丁目 上石原 2丁目 3丁目 下石原 2丁目 3丁目 小島町 2丁目 3丁目 多摩川 1丁目 2丁目 3丁目 4丁目 5丁目	2丁目 3丁目 2丁目 3丁目 2丁目 3丁目 2丁目 3丁目 2丁目 3丁目 1丁目 2丁目 3丁目 4丁目 5丁目	全域 全域 全域 全域 全域 1番地～40番地, 57番地～59番地 全域 全域 全域 全域 全域 全域 全域 全域 全域
第六中学校	国領町 3丁目 4丁目	2丁目 3丁目 4丁目	4番地～6番地, 11番地, 12番地, 16番地, 17番地, 19番地～27番地 全域 8番地1	第六中学校	国領町 3丁目 4丁目	2丁目 3丁目 4丁目	4番地～6番地, 11番地, 12番地, 16番地, 17番地, 19番地～27番地 全域 8番地1

改正後				改正前			
	菊野台	8丁目 1丁目 2丁目 3丁目	全域 1番地～31番地 全域 全域		菊野台	8丁目 1丁目 2丁目 3丁目	全域 1番地～31番地 全域 全域
	西つつじ丘	3丁目 4丁目	1番地～12番地 17番地～21番地		西つつじ丘	3丁目 4丁目	1番地～12番地 17番地～21番地
第七中学校	布田 国領町 佐須町 柴崎 菊野台 調布ヶ丘 深大寺元町 八雲台	2丁目 1丁目 2丁目 1丁目 2丁目 3丁目 4丁目 1丁目 1丁目 2丁目 3丁目 2丁目 1丁目 2丁目	全域 全域 1番地～3番地, 7番地～10番地 13番地～15番地, 18番地 1番地～14番地 1番地～29番地 全域 全域 1番地～47番地 47番地～56番地 全域 5番地～40番地, 45番地～74番地 4番地 全域 全域	第七中学校	布田 国領町 佐須町 柴崎 菊野台 調布ヶ丘 深大寺元町 八雲台	2丁目 1丁目 2丁目 1丁目 2丁目 3丁目 4丁目 1丁目 1丁目 2丁目 3丁目 2丁目 1丁目 2丁目	全域 全域 1番地～3番地, 7番地～10番地 13番地～15番地, 18番地 1番地～14番地 1番地～29番地 全域 全域 1番地～47番地 47番地～56番地 全域 5番地～40番地, 45番地～74番地 4番地 全域 全域
第八中学校	菊野台	1丁目	32番地～35番地, 36番地 (36番地1～3を除く。), 38番地 (38番地1を除く。)	第八中学校	菊野台	1丁目	32番地～35番地, 36番地 (36番地1～3を除く。), 38番地 (38番地1を除く。)

改正後				改正前			
	東つつじヶ丘	1丁目	42番地～44番地 全域		東つつじヶ丘	1丁目	42番地～44番地 全域
	西つつじヶ丘	1丁目	1番地～5番地, 22番地～39番地		西つつじヶ丘	1丁目	1番地～5番地, 22番地～39番地
		2丁目	1番地～3番地, 5番地～27番地			2丁目	1番地～3番地, 5番地～27番地
		3丁目	13番地～38番地			3丁目	13番地～38番地
	仙川町	1丁目	全域		仙川町	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
	緑ヶ丘	1丁目	全域		緑ヶ丘	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域

(2) 特別支援学級

学校名	通学区域		
調布中学校	飛田給	1丁目	全域
		2丁目	全域
		3丁目	全域
	上石原	1丁目	全域
		2丁目	全域
		3丁目	全域
	富士見町	1丁目	全域
		2丁目	全域
		3丁目	全域
	下石原	4丁目	全域
		1丁目	全域
			2丁目

(2) 特別支援学級

学校名	通学区域		
調布中学校	飛田給	1丁目	全域
		2丁目	全域
		3丁目	全域
	上石原	1丁目	全域
		2丁目	全域
		3丁目	全域
	富士見町	1丁目	全域
		2丁目	全域
		3丁目	全域
	下石原	4丁目	全域
		1丁目	全域
			2丁目

改正後				改正前						
	小島町	3丁目	全域	小島町	3丁目	全域				
		1丁目	全域		1丁目	全域				
		2丁目	全域		2丁目	全域				
		3丁目	全域		3丁目	全域				
		布田	1丁目		全域	布田	1丁目	全域		
			4丁目		全域		4丁目	全域		
			多摩川		1丁目		全域	多摩川	1丁目	全域
					2丁目		全域		2丁目	全域
		野水	3丁目		全域	野水	3丁目	全域		
			4丁目		全域		4丁目	全域		
	5丁目		全域	5丁目	全域					
	西町	1丁目	全域	西町	1丁目	全域				
		2丁目	全域		2丁目	全域				
	調布ヶ丘	1丁目	全域	調布ヶ丘	1丁目	全域				
			3丁目			1番地～4番地, 41番地～44番地	3丁目	1番地～4番地, 41番地～44番地		
		4丁目	全域		4丁目	全域				
		深大寺元町	1丁目		全域	深大寺元町	1丁目	全域		
	4丁目		全域	4丁目	全域					
	神代中学校	布田	2丁目	全域	神代中学校	布田	2丁目	全域		
			国領町	1丁目			全域	国領町	1丁目	全域
2丁目				1番地～3番地, 7番地～10番地			2丁目		1番地～3番地, 7番地～10番地	
佐須町		1丁目	13番地～15番地, 18番地	佐須町		1丁目		13番地～15番地, 18番地		
			1丁目				全域	1丁目	全域	
			2丁目				全域	2丁目	全域	

改正後				改正前			
		3丁目	全域			3丁目	全域
		4丁目	全域			4丁目	全域
		5丁目	全域			5丁目	全域
	柴崎	1丁目	全域		柴崎	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
	菊野台	1丁目	32番地～46番地, 47番地～56番地		菊野台	1丁目	32番地～46番地, 47番地～56番地
	東つつじヶ丘	1丁目	全域		東つつじヶ丘	1丁目	全域
	西つつじヶ丘	1丁目	全域		西つつじヶ丘	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	13番地～38番地			3丁目	13番地～38番地
	仙川町	1丁目	全域		仙川町	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
	緑ヶ丘	1丁目	全域		緑ヶ丘	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
	調布ヶ丘	2丁目	全域		調布ヶ丘	2丁目	全域
		3丁目	5番地～40番地, 45番地～74番地			3丁目	5番地～40番地, 45番地～74番地
	深大寺元町	2丁目	全域		深大寺元町	2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
		5丁目	全域			5丁目	全域
	深大寺北町	1丁目	全域		深大寺北町	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域

改正後				改正前			
		4丁目	全域			4丁目	全域
		5丁目	全域			5丁目	全域
		6丁目	全域			6丁目	全域
		7丁目	全域			7丁目	全域
	深大寺東町	1丁目	全域		深大寺東町	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
		4丁目	全域			4丁目	全域
		5丁目	全域			5丁目	全域
		6丁目	全域			6丁目	全域
		7丁目	全域			7丁目	全域
		8丁目	全域			8丁目	全域
	深大寺南町	1丁目	全域		深大寺南町	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
		4丁目	全域			4丁目	全域
		5丁目	全域			5丁目	全域
	八雲台	1丁目	全域		八雲台	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
第三中学校	布田	3丁目	全域	第三中学校	布田	3丁目	全域
		5丁目	全域			5丁目	全域
		6丁目	全域			6丁目	全域
	国領町	2丁目	4番地～6番地, 11番地, 12番地, 16番地, 17番地, 19番地～27番地		国領町	2丁目	4番地～6番地, 11番地, 12番地, 16番地, 17番地, 19番地～27番地
		3丁目	全域			3丁目	全域
		4丁目	全域			4丁目	全域

改正後				改正前			
		5丁目	全域			5丁目	全域
		6丁目	全域			6丁目	全域
		7丁目	全域			7丁目	全域
		8丁目	全域			8丁目	全域
	菊野台	1丁目	1番地～31番地		菊野台	1丁目	1番地～31番地
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
	染地	1丁目	全域		染地	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
	多摩川	6丁目	全域		多摩川	6丁目	全域
		7丁目	全域			7丁目	全域
	東つつじヶ丘	2丁目	全域		東つつじヶ丘	2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
	西つつじヶ丘	3丁目	1番地～12番地		西つつじヶ丘	3丁目	1番地～12番地
		4丁目	全域			4丁目	全域
	入間町	1丁目	全域		入間町	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
	若葉町	1丁目	全域		若葉町	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域

附 則（令和6年12月 日教委規則第 号）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際、現にこの規則による改正前の調布市立学校通学区域等に関する規則の規定により学校の指定を受けている者については、なお従前の例による。